

# 平成20年度普及指導活動の基本方針

「奈良県農林振興ビジョン21」の目標達成のため、「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、市町村・農業協同組合・農業委員会などとの連携を密にしながら、地域の農業の課題に対応した普及活動を次の5課題を中心に推進する。

## 1) 農業の担い手の育成及び農地の活用に対する支援

認定農業者等の経営改善に意欲的なプロ経営体や新規就農者の育成を支援するとともに、特に担い手の不足している地域において、土地利用型作物の生産コスト低減と農地の面的な保全のために集落営農の組織化を支援する。

さらに、兼業農業者・女性・高齢者等の地域農業を支える多様な担い手が活躍できる環境を確保し、あわせて優良農地を確保するため遊休農地の解消・活用に向けての取り組みに対し支援する。

## 2) ブランド化と安全安心農産物に対する支援

新技術や新作目・新品種の導入、生産・出荷組織の強化等により園芸特産品の振興を図るとともに、消費者ニーズに対応した流通・販売の充実による地域農産物のブランド化を促進する。

また、安全・安心で新鮮な地域農産物を供給するため、農薬の安全使用や生産履歴記帳の推進に向けた取り組みを支援する。

## 3) 農村の活性化に対する支援

中山間地域での農村活性化の阻害要因となっている野生鳥獣被害に対する対策を推進するとともに、過去から整備・蓄積されてきた水路、農道、ため池などの地域の農業生産資源の維持・活用を目的とする農地・水・環境保全向上対策の取り組み集落に対して支援する。また、地域の農業・農村に関する情報提供の充実を図ることにより、都市と農村との多様な交流促進及び農業教育に向けた取り組みを支援する。

## 4) 食と農の共生に対する支援

地産地消による食と農の共生の推進と地域農業の活性化を図るため、その拠点としての農産物直売所のレベルアップを支援する。また食育・食農教育の推進により、県産農産物を愛用する取り組みに対しても支援する。

## 5) 環境に優しい農業に対する支援

持続性の高い農業生産方式の導入を実践するエコファーマー制度のさらなる啓発と農業者に対する環境保全技術導入の支援を行うとともに、有機質資源の有効利用のため家畜排泄物等の利活用に向けた取り組みを支援する。